

# 平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：地域医療対策担当  
 内線：3559

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B27	救急手当支給事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	救急医療対策事業実施要綱			戦略項目	03 医療の安心		
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>過重な軽症患者の集中や救急担当医師の不足により、救急医療機関が年々減少し、救急患者の受入実績に差が生じるなど、受入体制の脆弱化が問題となっている。このような中で、救急医療機関に勤務する救急担当医の待遇改善を図ることにより、人材を確保し、救急医療機関の体制維持を支援するため、手当に係る費用の一部を補助する必要がある。</p> <p>(1) 救急手当支給事業 72,562千円</p>			<p>(1) 事業内容                      新規又は既存の宿日直手当や超過勤務手当のほかに、救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その一部を補助する。</p> <p>ア 対象となる医療機関                      (ア) 救命救急センターを有する救急医療機関                      (イ) (ア)以外の救急医療機関（第二次救急医療圏に1か所）</p> <p>イ 医師一人あたりの年間の救急勤務医手当補助額の総計                      (ア) 新たに救急勤務医手当を導入した病院 7,774,005円                      (イ) 救急勤務医手当導入後2年目以降の病院 3,887,185円</p> <p>ウ 医療機関数と救急医数                      (ア) 救命救急センターを有する救急医療機関（7か所） 一日あたり4人の救急医分まで補助                      (イ) (ア)以外の救急医療機関（救急医療機関、輪番病院） 一日あたり2人の救急医分まで補助</p>						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画						
(1) (国1/3) 事業者2/3			<p>既存の宿日直手当や超過勤務手当に上乗せして救急医に休日・夜間における救急勤務医手当を支給する医療機関に対してその一部を補助し、救急医の処遇改善を図る。</p>						
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果						
なし			<p>救急医の処遇改善。                      救急勤務医手当補助の実績 平成23年度 18医療機関 平成22年度 14医療機関 平成21年度 15医療機関</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(4) その他						
9,500千円×0.1人=950千円			<p>補助対象の医師数を、救命救急センターを有する二次救急医療機関においては2人→4人、その他の二次救急医療機関においては1人→2人に変更した。</p>						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	72,562	国庫支出金	72,562					0	△124
前年額	72,686		72,686					0	